

福島市特定事業主行動計画 概要

1 計画の根拠

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画

2 計画の期間

令和3年4月1日から令和9年3月31日まで（令和8年4月1日から計画期間1年延長）

3 計画の体系



4 対象職員

すべての職員（※計画に定める目標（数値目標）については、正職員のみ対象）

5 策定主体

各任命権者（市長、議長、選挙管理委員会、代表監査委員、消防長、教育委員会、農業委員会、水道事業管理者）

6 計画における目標

①年次有給休暇の取得促進

実施項目	現在値 (令和元年)	数値目標 (令和2年)	数値目標 (令和8年)
年次有給休暇の平均取得日数	9.7日	12日	14.86日

変更前14日

②時間外勤務の縮減・業務効率化

実施項目	現在値 (令和元年度)	数値目標 (令和2年度)	数値目標 (令和8年度)
職員一人あたりの各月ごとの平均時間外勤務時間	18.5時間	12時間	11時間

変更前12時間

③女性職員の幹部育成・登用

実施項目	現在値 (令和2年度)	数値目標 (令和2年度)	数値目標 (令和8年度)
管理的地位に占める女性職員の割合	8.7%	8.0%	13.0%

変更前12.0%

④男性の育児休業の取得促進

実施項目	現在値 (令和元年度)	数値目標 (令和2年度)	数値目標 (令和8年度)
男性職員の育児休業取得率	17.9%	10.0%	100%

変更前85.0%

⑤男性の育児関連休暇の取得促進

実施項目	現在値 (令和元年度)	数値目標 (令和2年度)	数値目標 (令和8年度)
男性職員の配偶者出産補助休暇取得率	87.5%	—	100%
男性職員の育児参加のための休暇取得率	33.9%	—	100%

変更なし

変更なし